

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年5月28日まで縦覧に供する。

平成25年4月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年3月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人S A J A

西谷 清美

丸亀市天満町1丁目2番31号

3 定款に記載された目的

この法人は、在宅の精神障害者に対して、地域生活支援に関する事業を行い、あわせて障害者の自立と社会経済活動への参加を図ることを通して、精神保健福祉の増進に寄与することを目的とする。